

## 子育て支援・少子化対策特別委員会記録

開催日時 平成26年11月25日(火) 10:03~10:27

開催場所 第2委員会室

出席委員 8名

今井 光子 委員長

宮木 健一 副委員長

藤野 良次 委員

乾 浩之 委員

安井 宏一 委員

奥山 博康 委員

米田 忠則 委員

出口 武男 委員

欠席委員 なし

出席理事者 上山 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 12月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○今井委員長 ただいまの説明、報告、またはその他の事項も含めまして質疑がありましたらご発言願います。

○宮木副委員長 認可外保育施設認可化移行総合支援事業について少しお伺いさせていただきます。

女性の社会進出において、また待機児童の解消に関しても、認可外保育施設への支援は非常に大切なことと理解いたします。ただ、認可外保育施設で対象の中に5年以内に認可化が見込まれるとありますのが、5年経過したときに認可されない場合はどのような形をとられるのですか。

○辻子育て支援課長 5年以内に認可されなかった場合、補助金は返還していただくことになっております。

○奥山委員 1つだけお伺いします。少し意味が分かりにくいのが、(仮称)「奈良県少子

化対策プラン」案の概要、2 基本的な考え方の②の内容ですが、この文章でいいかが少し疑問です。我々は日ごろから奈良県では、少子化対策ということでしっかりと子どもを生んでほしい、育ててほしいということに取り組んでいるのですけれども、この文言は、奈良県に生まれ育つ子どもというようにとり方をする人がいるのではないか。生まれる人も大事、育てるということでは、奈良県に生まれなかったら、生まれ、育つ子というようにとり方になる、生まれ育つというのは意味が分かりにくいのです。だから、(仮称)「奈良県少子化対策プラン」の軸を、これを奈良県に生まれ育つ子どもはという文言にすると、奈良県に生まれなかったらだめなのかというような意味にとれるのです。縁あって小さい子どもが奈良県に来てくれて、これから幼児教育も受けて小学校、中学校も行ってと思うし、またずっと奈良県に住んでおられる方であればしっかりと奈良県で子どもを生んで育てていただくという思いで、私も南部で話をするとき、また都市部で話をするとき、お互いこう変えながら話すのです。だから、例えば人口増加、私の地元は香芝市ですから、縁あって香芝市にたくさんの方々に来ていただいていると、これは子どもたちが地元で、自分が育つという環境にあるからしっかりと皆さんここで定住してくださいと言うし、南部のほうへ話す機会があったときはしっかりと子どもを生んでここで定住してくださいというようなことをよく言うものですから、この書き方でいいのかが疑問に思います。先日、事務局の説明を聞いたときにしっかりと見ていたらよかったです、お答えください。

**○上山こども・女性局長** 委員のおっしゃっていただいたとおりの趣旨です。少しわかりにくい表現もあるかと思しますので、少し修正させていただきます。

**○奥山委員** それだけ検討してもらって、(仮称)「奈良県少子化対策プラン」案の概要をつくらせていただいたらと思いますので、これは要望としておきます。以上です。

**○藤野委員** 1点だけお尋ねします。「奈良県保育士人材登録バンク」の取り組みを進めておられますけれども、現状がどのようになっているのかお聞かせいただき、それと今後の取り組みも含めてお尋ねします。

**○辻子育て支援課長** 11月17日時点ですけれども、就職の内定も含めて、決まった保育士が23名おられます。ただ既に1名辞退され、実人員については22名となっております。

求職は、109名が登録されており、求人は206名となっております。

今後の活動ですが、きのうも橿原文化会館で就職フェアを実施したところですが、

1月17日にまた奈良市内で就職フェアを実施したいと考えております。さらにいろいろな方法で求人及び求職の登録を呼びかけ、保育士不足の解消に向け努力したいと考えております。

**○藤野委員** 206名の求人ということで、現在22名がマッチングで成功されたということです。206名の方々は、どういう条件を求められているのか、今後またいろいろと詳細にわたってお聞かせ願いたいと思うのです。そういうマッチングを含めた努力を引き続き行っていただくと同時に、今回この（仮称）「奈良県少子化対策プラン」の2基本的な考え方で恐らく④に入るのか、あるいは3基本目標の中でIかIVに入るのかというところだと思うのですけれども、人的支援という観点からもそういった部分をより具体的に今後、協議の中で入れていただきたいということを要望して終わります。

**○今井委員長** 消えた子どもの問題について確認させていただきます。2014年のときに消えた子どもが全国で738人と数が出ていたのですけれども、たしか奈良県は5番目ぐらいで、私としては非常に多いという印象を持っておりました。ことしになってから発表された消えた子どもの数はゼロとなっておりましたので、この間それに対してどのような努力をしていただいたのかをお伺いしたいと思います。

**○小出こども家庭課長** 委員長からのご質問は、虐待等のかかわりの関係で居所不明の児童の数についてです。

1月13日に国から、居住自体が把握できない児童の数は141名と発表されました。この調査ですけれども、調査の対象は平成26年5月1日現在で、当該市町村に住民票はあるが乳幼児健診等の保健福祉サービスに関する電話や家庭訪問等による連絡がとれず、市町村が居住実態の確認が必要と判断した家庭の児童ということです。

本県についても国から4月11日に調査の依頼があり、全市町村に調査依頼をかけました。これは福祉部局と、市から教育委員会等にも確認をいただいた結果ですが、県でも、5月1日現在で居住実態が把握できない子どもが21名おりました。21名おりましたが、その後、東京入国管理局等へ海外渡航などをいろいろ確認し、家庭訪問等した上で、国への報告の時点ではゼロで報告させていただいています。当初、国全体でかなりの数、2,908名がいたわけなのです。この2,908名について、いろいろ確認作業を行った結果、141名になったわけです。

奈良県においては児童虐待防止アクションプランに基づき、乳幼児健診の未受診児に対する現認、それから保育園、幼稚園等に所属しない児童についての調査も引き続き行って

おり、今後も市町村及び警察等の関係機関と連絡をとりながら居住実態が把握できない児童の存在の把握、それから当該児童の所在の把握を行うための取り組み、虐待のリスクが高いと考える家庭の把握と支援に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○今井委員長 どうしても子どもの問題は子ども自身が声を出せないということがありますので、そうしたきめ細かい対応策を今後ともぜひ続けていただきたいと思います。

ほかになれば質疑を終わらせていただきたいと思います。

なお、本日午後1時からこの委員会室において、特定非営利活動法人日本結婚教育カウンセラー協会の棚橋美枝子様から「結婚教育から共に考える」と題してのご講演をいただく予定です。委員の方はよろしくお願いいたします。また傍聴もできますので、理事者の出席につきましてもよろしくお願いいたします。

それでは、理事者のご退席願います。どうもご苦労さまでした。委員の方はあとしばらくお残りください。

(理事者退席)

それでは、本日の委員会を受けましての委員間討議を行いたいと思います。

まず平成27年2月定例会において調査を終了し、その成果を報告をするわけですが、お手元に配付しております調査報告書の骨子案についてご協議をいただきたいと思います。この骨子案の構成または成果の取りまとめとなる提言について、あわせて各委員におかれましては子育て支援・少子化対策に対する思いや考えがありましたら、この機会にご発言をお願いしたいと思います。今お配りしただけですのですぐにご意見というのは難しいかもしれませんが、何でも結構ですのでご意見がありましたら頂戴いたします。大体この間取りまとめた問題に、きょうの「結婚教育から共に考える」というのをまた追加していただくことになっております。

特にご意見がすぐ出ないようでしたら、また目を通していただきまして、こういうところがもっと入れたほうがいいのか、ちょっとここは要らないのではないのかとかいうことがありましたら、委員長、副委員長にご連絡をいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは以上をもちまして委員間討議を終わらせていただきたいと思います。

本日はこれをもちまして委員会を終わります。どうもご苦労さまでした。